

| 1 施策の概要 | | | | | |
|--|---|-------------------|--|------------------------|-------------|
| NO 施策名 | 15 環境負荷低減の推進 | 上位 政策 | 地球環境にやさしいまち | 平成26年度 の施策の位 置付け | |
| 施策統括課 (課長名) | 環境政策課長（小島 信行） | | 関連課 | 環境政策課、ごみ対策課 | |
| 対象 | 市民 事業所 | 関連す る個別 計画等 | 東久留米市環境基本計画、東久留米市 第二次地球温暖化対策実施計画、東久 留米市一般廃棄物処理基本計画、東久 留米市分別収集計画 | 予定計 画事業 | ごみ対策課庁舎の建替え |
| 施策に対する基 本的な考え方 (第4次長期総合 計画より) | ・市民一人ひとりが身近な環境にとどまらず、地球規模に至る環境への理解を深め、環境にやさしいまちづくりに参画しようとする意識を醸成するため、関連する情報や学習の機会の提供に努める。 ・環境に与える負荷を低減し、環境にやさしい地域社会を築くため、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を明確にしたうえで、三者一体となった資源循環型社会のシステム構築を推進する。 | | | | |

| 2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より） | |
|-------------------------|--|
| (基本事業番号)基本事業名 | 第4次長期総合計画における方向性 |
| (15-01)総合的環境施策の推進 | ・市民への省エネルギーと地球温暖化防止対策の啓発に努めるとともに、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を検討する。 ・市民の生活環境保全のため、定期的な環境調査を実施するとともに、市内の事業者に対する指導を行う。 ・環境について考える機会やさまざまな広報媒体を活用した情報提供を通じ、環境に関する市民の意識醸成を図る。 |
| (15-02)資源循環型社会の推進 | ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と市民への意識啓発により、資源の循環利用の拡大に努める。 ・ごみの減量化を図るため、資源物回収の支援や市民の廃棄物の発生抑制を促すとともに、新たな有効な手段の調査・検討を進める。 |
| | |

| 3 施策の指標と実績 | | | | | | |
|------------|------|----------------------------|----|------------------|------------------|------------------|
| NO | 指標種別 | 施策の代表的な指標 | 単位 | 平成23年度実績 | 平成24年度実績 | 平成25年度実績 |
| 1 | 対象指標 | 市民人口(1月1日現在、外国人登録者含む) | 人 | 116,067 | 115,840 | 116,417 |
| 2 | 成果指標 | 環境にやさしいと思う生活や活動を行っている市民の割合 | % | 70.5 (23年度調査) | 72.9 (25年度調査) | 70.0 (26年度調査) |
| 3 | 対象指標 | 住民登録世帯数 | 世帯 | 50,520 | 51,344 | 51,860 |
| 4 | 成果指標 | 回収日数 ※週5日収集(回収) | 日 | 259 | 256 | 258 |
| 5 | | | | | | |

| 4 施策内事務事業数と施策のコスト | | | | |
|------------------------|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 項目 | 単位 | 平成23年度実績 | 平成24年度実績 | 平成25年度実績 |
| 本施策を構成する事務事業数 | 本 | 34 | 33 | 31 |
| トータルコスト | 千円 | 1,890,110 | 1,843,148 | 1,821,174 |
| 事業費(内書き) | 千円 | 1,684,746 | 1,698,394 | 1,675,704 |
| 人件費(内書き) | 千円 | 205,364 | 144,754 | 145,470 |
| 施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名 | 柳泉園組合参画事業 613,793千円 (36.6%) | | | |

| 5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度 | |
|--|----------------------|
| 有効性の「高い」事務事業番号・事務事業名 | 有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名 |
| 15-01-02公害等監視事業、15-01-04環境審議会開催事業、15-01-05環境基本計画推進事業、15-01-07環境美化推進事業、15-01-08環境フェスティバル開催事業、15-02-01びんリサイクル事業、15-02-02資源回収資機材管理事業、15-02-03缶リサイクル事業、15-02-04ペットボトルリサイクル事業、15-02-08紙類リサイクル事業、15-02-09剪定枝リサイクル事業、15-02-11容器包装プラスチックリサイクル事業、15-02-12可燃ごみ収集事業、15-02-13不燃ごみ収集事業、15-02-14有害ごみ収集事業、15-02-17し尿収集事業、15-02-18ごみ収集従事職員交通安全事業、15-02-19ごみ対策課庁舎維持管理事業、15-02-20粗大ごみ収集事業、15-02-21柳泉園組合参画事業、15-02-22東京たま広域資源循環組合参画事業 | なし |

| 6 平成27年度施策の方針設定に際しての前提条件 | | | | | |
|--------------------------|---|----------|--|---------------|--|
| 市の関与の妥当性 | <p>■ 市の関与を強化</p> <p><input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 市の関与を軽減</p> <p>説明：(市と市民の役割分担など) 環境負荷軽減に関しては、環境基本計画に基づき、市民環境会議等も通じて、市民・事業者の意識向上に努める。さらに、様々な環境の監視には、一定の予算と人件費が必要であり、市としても積極的に関与し、事業を推進していく必要がある。 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進に関しては、市は一般廃棄物の収集、運搬、処理を行うとともに、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の適切な推進をはかる必要がある。そのため、一般廃棄物処理基本計画、分別収集計画等を着実に実行し、合わせて市民・事業者の意識啓発を図るよう努める。 今後も分別排出の徹底等、さらなるごみの減量化・資源化と3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組み排出抑制に努める。</p> | 事業費の成り行き | <p><input type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減</p> <p>■ 制度改訂等による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし</p> <p>説明：(平成27年度に向けた施策コストの増減要因など) 平成18年4月策定「東久留米市環境基本計画」は平成27年度末をもって10年間の計画期間を終了いたします。新たな東久留米市環境基本計画の策定を行っていく。 ごみ対策課庁舎については、昭和48年から利用しており、40年を経過している。また、資源選別場を解体したこと、選別作業を敷地内の屋外にて実施しており気候によっては過酷な作業環境となっている。 庁舎については老朽化が進んでおり、耐震性等にも問題が生じ、安全面に配慮し効率的に事業を進めていくためにも庁舎の建て替えについて検討を進めていく必要がある。</p> | 事業費に関する市の裁量余地 | <p>事業費削減不可事業名 (市の裁量では事業費削減ができない事業)</p> <p>15-02-21柳泉園組合参画事業 15-02-22東京たま広域資源循環組合参画事業</p> |
| | <p>事業費削減不可の金額(%)</p> <p>※市条例は含まず 平成25年度実績</p> <p style="text-align: right;">994,891,000円 (59.4%)</p> <p>市の裁量で事業費を削減できる金額(%)</p> <p>平成25年度実績</p> <p style="text-align: right;">680,813,000円 (40.6%)</p> | | | | |

| 7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性 | |
|------------------------|---|
| 現状と課題 | <p>地球温暖化防止を推進していくためには、温暖化防止のための市民の意識啓発を進めるとともに、家庭や事業所、公共施設などで、省資源・省エネルギーに積極的に取り組み、太陽光などの再生可能エネルギーを利用することが求められている。 また、身近な生活環境対策の推進や環境についてさまざまなことを学ぶことができる機会を充実することにより市民等の環境問題への理解を高めていくことが求められている。 資源循環型社会を推進していくためには、資源の有効活用、省エネルギー、ごみの減量化（3R）、廃棄物の適正処理などの推進が求められている。 また、最近の一世帯当たりのごみの総排出量は、市民のごみの減量意識の向上に加え、少子高齢化などの影響により、やや減少傾向で推移しているが、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、排出抑制と循環型システム構築に向けたさらなる取り組みが求められている。 現在、平成25年度のごみ収集量は25,677tとなっており、東久留米市における資源化率は、38.2%と多摩26市中10位と上位に位置している。 これは、当市が二ツ塚処分場に搬入する可燃ごみの焼却残渣の量、3,043tを資源物として含んだ数字である。可燃ごみの焼却残渣は、二ツ塚処分場に搬入されエコセメントとして再生利用されるため、資源物として換算されるが、一方、エコセメントの材料である可燃ごみの焼却残渣が多いということは、可燃ごみ量が多いということでもある。 これを踏まえ、当市の資源化率を考えると、エコセメントを含む資源化率は上位であるものの、エコセメントを含めずに資源化率を算定すると、29.2%、多摩26市中16位の状況となる。 今までごみとして排出されていたものを資源化するために、生ごみの堆肥化、可燃ごみ中の紙類の資源化、小型家電の回収、不法投棄の撲滅、環境学習会、自治会説明会、各種店舗へのごみ減量化・資源化協力店への登録依頼といった減量に向けた取り組みを実施し検証した結果を踏まえ、市民、事業者、行政がそれぞれ主体となって具体的な取り組みを実践していくことで、ごみの減量化・資源化をさらに推進し、分別排出への意識改革を図っていく必要がある。</p> |
| 次年度に向けた方向性 | <p>* 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」「市民ニーズ、市の状況の変化」等を踏まえて記載</p> <p>総合的環境施策の推進については、市民への省エネルギーと地球温暖化防止対策の啓発、定期的な環境調査の実施、環境について考える機会や情報提供を充実することにより、環境に関する市民の意識啓発の向上を進めていく。 資源循環型社会の推進については、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、ごみの減量化・資源化のための資源物回収の支援や廃棄物の発生抑制の推進について実施していく。また、ごみの減量に向けた取り組みの一つである「家庭ごみの有料化」については、実験回収を経た後、検証を行い方向性を示す必要がある。</p> |

| 8 全庁評価会議で示された施策の方向等 | |
|--|--|
| <p>27年度の施策位置付け 重点施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p><主な意見> 平成27年度末の環境基本計画改定に向け策定作業を進めていく。 家庭ごみ有料化導入が必要との方向性（「一般廃棄物の減量方策と再利用の促進について」平成24年1月審議会答申）が示されており、家庭ごみ有料化に向けて検討を続けていく。 ごみ対策課庁舎建替えは、第4次長期総合計画において位置付けられており、老朽化が進む中で喫緊の課題としての認識の中、今後も調整、検討していく。</p> | |

| 9 平成27年度に向けた施策方針 | |
|---|--|
| <p>* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画改定に向け、環境審議会及び検討部会により策定作業を進めていく。 ・ごみ減量化への取り組みを継続するとともに、減量に最も有効な手段の一つとしてのごみ有料化への道筋等を付けていく。 ・ごみ対策課庁舎建替えに向けては、あらゆる手法、手段を駆使し進めていく。 | |